

佐賀県における  
家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画

令和8月3月  
佐賀県農林水産部畜産課

## 佐賀県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（平成11年法律第2号。以下「法」という。）が平成11年7月に制定され、平成16年11月に本格施行された。本県においては、関係者一体となって家畜排せつ物処理施設の整備支援や堆肥処理技術の指導等に取り組んだ結果、すべての法適用対象農家において、法に規定される管理基準の遵守・徹底が図られている状況となっている。

一方、法の本格施行から20年が経過する中で、施行までに整備した堆肥舎等の老朽化や規模拡大による施設の処理能力不足が生じており、これらの施設の更新・整備に向けた費用の確保が課題となっている。さらには、近年、畜産経営の大規模化や地域的偏在が進展した結果、地域によっては、生産された堆肥が地域内だけでは利用できずに畜舎や堆肥化処理施設内に滞留してしまう状況や一般住宅との混住化により環境対策を講じることが必要となってきている。

このため、畜産農家はもとより、県、市町、農業関係団体等の関係者が一体となって、次に掲げる事項に留意し、令和12年度を目標とする家畜排せつ物の利用の促進を図るための取組などを計画的に推進する。

### 第1 家畜排せつ物の利用の現状と目標

#### 1 現状

- ・令和6年における本県の家畜排せつ物発生量は、約774千トンと推定（表2）
- ・家畜排せつ物のほとんどが堆肥化され、農地還元されている
- ・法改正から約20年が経過し、処理施設の老朽化が顕在化
- ・畜産産地が県北西部に偏っており、堆肥還元農地が多い佐賀平坦地域までは距離が離れている
- ・混住化の進展に伴う畜産環境問題が継続的に発生
- ・耕種農家との連携により堆肥利用を促進しているが、供給情報や散布機械、労働力が不足

#### 2 基本的な取組方向

##### （1）堆肥の利活用の推進

- ・耕種農家のニーズに即した良質堆肥生産の推進
- ・肥料や土壌改良剤としての堆肥の利用方法の情報発信
- ・マッチングのための堆肥の生産や流通に関するデータベースの整備
- ・地域の供給拠点となる堆肥センターやストックヤードの整備
- ・耕種農家等による堆肥散布組織の育成
- ・堆肥散布用機械等の導入推進
- ・堆肥利活用推進協議会による耕畜連携の推進

##### （2）畜産環境問題への対応

- ・家畜排せつ物の適正管理、施設管理の徹底
- ・経営規模に適した施設、機械の整備推進
- ・環境問題発生時における県、市町、関係団体等の連携対応体制の構築

### (3) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用の推進

- ・家畜排せつ物を活用した電気、熱等のエネルギー利用は、事業の継続性や費用対効果、エネルギー利用後の残渣処理等に留意し推進

## 第2 整備を行う処理高度化施設・機械設備の内容

### 1 施設・機械設備整備の基本的な考え方

- ・経営規模に見合った処理能力を有する施設の整備
- ・老朽化した施設等の補改修による長寿命化
- ・悪臭や水質汚濁防止のための機械設備の整備
- ・堆肥の施用時期までの保管が可能となる施設規模の確保
- ・送風装置や攪拌機械を備えた堆肥処理高度化施設や堆肥ペレット化施設の整備推進

### 2 補助事業等の活用

- ・施設や機械の整備にあたっては、国の補助事業や制度資金の活用を推進

## 第3 家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の研修の実施その他の技術の向上に関する事項

### 1 技術開発の促進

- ・県畜産試験場と関係機関との連携を図りながら、広域流通に適した良質堆肥の生産・調整技術や環境対策等の試験研究や技術の実用化を推進
- ・県農業試験研究センターと関係機関との連携を図りながら、化学肥料低減マニュアル等を作成し、堆肥の利用促進を推進

### 2 情報提供及び指導に係る体制の整備

- ・家畜排せつ物の適正管理に関する指導については家畜保健衛生所、良質堆肥の生産及び利用の促進については農業振興センターが主体となって、市町、農業団体等と連携して取り組む
- ・畜産農家は日頃から畜産環境保全に関する技術・知識の習得に努める

## 第4 その他家畜排せつ物の利用の促進に関し必要な事項

### 1 さが園芸888運動との連携

- ・園芸サイドでは、先進的経営による所得向上や意欲ある新規就農者の確保・育成、経営力のある経営体や産地の育成などの推進により、園芸農業産出額を令和10年度までに888億円に伸ばすことを目指す「さが園芸888(はちはちはち)運動」を展開
- ・露地野菜及び施設野菜の土づくりの促進のため、関係機関と連携を図りながら堆肥の利用促進に努める

### 2 消費者や地域住民等の理解の醸成

- ・市町、生産者団体等と連携し、畜産農家の環境対策への取組や堆肥の利用による環境保全型農業の取組、畜産体験学習の実施を推進し、消費者や地域住民の理解醸成に努める

### 3 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化

- ・野生動物等が堆肥に接触することにより病原体が拡散することを防止するため、畜産農家への注意喚起や侵入防止対策を実施
- ・家畜排せつ物及び堆肥の運搬に際して、運搬車両による家畜疾病の病原体の拡散を防止するため、散逸防止、車両の消毒等を指導

表1 畜産経営の現状

畜種	令和元年				令和6年			
	飼養頭羽数	農家戸数	1戸当たり飼養頭羽数	農業産出額	飼養頭羽数	農家戸数	1戸当たり飼養頭羽数	農業産出額
乳用牛	2,240 頭	41 戸	54.6 頭/戸	18 億円	1,830 頭	32 戸	57.2 頭/戸	17 億円
肉用牛	52,300 頭	478 戸	109.4 頭/戸	163 億円	52,200 頭	508 戸	102.8 頭/戸	188 億円
豚	81,600 頭	43 戸	1,897.7 頭/戸	49 億円	69,500 頭	28 戸	2,482.1 頭/戸	55 億円
採卵鶏	484 千羽	30 戸	16.1千羽/戸	14 億円	251 千羽	24 戸	10.5千羽/戸	9 億円
ブロイラー	3,935 千羽	68 戸	57.9千羽/戸	92 億円	3,929 千羽	62 戸	63.4千羽/戸	94 億円
計		660 戸		336 億円		654 戸		363 億円

注1. 飼養頭数及び農家戸数は、農林水産省「畜産統計」より

注2. 農業産出額は、農林水産省「生産農業所得統計」より

表2 畜種別家畜排せつ物の発生量の現状（令和6年）

区分		飼養頭羽数	ふん		尿		年間発生量 (t) (ふん+尿)
		(頭・千羽)	排せつ量 kg/日頭羽	排泄物年間 発生量 (t)	排せつ量 kg/日頭羽	排泄物年間 発生量 (t)	
乳用牛	搾乳牛	1,260	45.5	20,925.5	13.4	6,162.7	27,088.1
	乾乳牛	180	29.7	1,951.3	6.1	400.8	2,352.1
	未経産	390	17.9	2,548.1	6.7	953.7	3,501.8
	計	1,830		25,424.8		7,517.2	32,942.0
肉用牛	肉用牛	52,200	20.0	381,060.0	-	-	381,060.0
	計	52,200		381,060.0		-	381,060.0
豚	肥育豚	61,500	2.1	47,139.8	3.8	85,300.5	132,440.3
	繁殖豚	8,000	3.3	9,636.0	7.0	20,440.0	30,076.0
	計	69,500		56,775.8		105,740.5	162,516.3
採卵鶏	成鶏めす	233	0.136	11,566.1	-	-	11,566.1
	ひな	18	0.059	387.6	-	-	387.6
	計	251		11,953.8			11,953.8
ブロイラー		3,929	0.130	186,431.1	-	-	186,431.1
計				661,645.4		113,257.7	774,903.0

注1. 飼養頭数は農林水産省「畜産統計」より

注2. ふんと尿の1日当たり発生量については「家畜ふん尿処理・利用の手引き」および「堆肥舎計算シート（ブロイラー）」（いずれも畜産環境整備機構）より

表3 畜種別家畜排せつ物の発生量の現状（令和12年）

区分		飼養頭羽数	ふん		尿		年間発生量 (t) (ふん+尿)
		(頭・千羽)	排せつ量 kg/日頭羽	排泄物年間 発生量 (t)	排せつ量 kg/日頭羽	排泄物年間 発生量 (t)	
乳用牛	搾乳牛	1,160	45.5	19,264.7	13.4	5,673.6	24,938.3
	乾乳牛	160	29.7	1,734.5	6.1	356.2	2,090.7
	未経産	368	17.9	2,404.3	6.7	899.9	3,304.3
	計	1,688		23,403.5		6,929.7	30,333.3
肉用牛	肉用牛	53,611	20.0	391,358.9	-	-	391,358.9
	計	53,611		391,358.9		-	391,358.9
豚	肥育豚	70,791	2.1	54,261.6	3.8	98,187.6	152,449.2
	繁殖豚	9,209	3.3	11,091.8	7.0	23,528.1	34,619.9
	計	80,000		65,353.4		121,715.7	187,069.1
採卵鶏	成鶏めす	233	0.136	11,566.1	-	-	11,566.1
	ひな	18	0.059	387.6	-	-	387.6
	計	251		11,953.8			11,953.8
ブロイラー		3,929	0.130	186,431.1	-	-	186,431.1
計				678,500.6		128,645.4	807,146.0

注1. 飼養頭数は農林水産省「畜産統計」より

注2. ふんと尿の1日当たり発生量については「家畜ふん尿処理・利用の手引き」および「堆肥舎計算シート（ブロイラー）」（いずれも畜産環境整備機構）より